六　運動方針決定ノ件　　　　說明者　谷川忠雄

議件ハ滿場一致ニテ可決シタ

タ、」

「ヒタイ御質問ナドハ諸君ガ信任シヨリ中央委員會ニシテ貰ヒ

支障ヲキタスト面白クナイカラ簡述ベニナラヌ樣ニシテ貰ヒ

諸君ハコノテトロハ大ノコトヲ通達ヘニナルト政黨ノ合同ニ

政黨問題ニ就イテ詳細ナル論議見非ニ論所問モアロウト思ヒマス

急速ニ合同シタイト思フ

ヲ支持スルコトシタイ然シナガラ總ヲ將來ニ於テ各政黨ハ

ガ總ニ從來支持シテヲツタ日本大衆黨合同民衆黨勞農大衆黨

タレハナラヌトシレド今日ハ本同盟ニトツテハ過渡期デアル

今日結成サレタ本同盟ハ原則的トシテ一ツ井政黨ヲ支持セナ

黨ヲ支持スル方ガ成績ガズツトヨイト或ハ考ヘル

財團法人協調會大阪支所

「運動方針ハ長イモノデアルカラ他ノ同志ニ朗讀シテ貰フコト
ニスル」ト述ベタ後運動方針草案ニ就イテ說明シタ後「字句ノ
修正ヲ新中央委員會ニ一任シタイ」ト述ベタ

（運動方針草案別紙ニアリ）

（討論）

代野（工友會）

「コヽデ決定セズニ新中央委員會ニ字句ソノ他ヲ一任シテ貰ヒ
タイソシテ該會ハ運動方針ノパンフレツドヲ發行シテ貰ヒタイ」

本山（大阪合同）

「運動方針ハ我々ノ運動ニ餘程密接ナ關係ガアルカラドンナニ
長イモノデアツテモ何ントカ方法ヲ講ジテコヽデ審議シテ貰ヒ
タイ」

代野案ハ大多數ヲ以テ可決シタ